

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月28日 |
| 【会社名】 | ゼリア新薬工業株式会社 |
| 【英訳名】 | ZERIA PHARMACEUTICAL CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 伊部幸顕 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋小舟町10番11号 |
| 【電話番号】 | 03(3663)2351 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役管理本部長 遠藤広和 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋小舟町10番11号 |
| 【電話番号】 | 03(3663)2351 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役管理本部長 遠藤広和 |
| 【縦覧に供する場所】 | 札幌支店 (札幌市白石区南郷通十一丁目南3番13号) 名古屋支店 (名古屋市名東区本郷二丁目173番4号) 大阪支店 (吹田市広芝町5番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第59回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金14円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,300,000,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、伊部幸顕、遠藤広和、降旗繁弥、多胡充弘、菅 幹雄、森山 茂、大野 晃、岸本 誠、平賀義裕、石井克幸、加藤博樹、横手秀和、林 恭弘および深堀勝博を選任する。

第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額4億50百万円以内、監査役の報酬額を年額80百万円以内と改定する。

取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成 (個) | 反対 (個) | 棄権 (個) | 賛成比率 (%) | 決議の結果 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------|
| 第1号議案 | 37,225 | 12 | 0 | 99.86 | 可決 |
| 第2号議案 | 37,095 | 142 | 0 | 99.51 | 可決 |
| 伊部幸顕 | 37,200 | 37 | 0 | 99.72 | 可決 |
| 遠藤広和 | 37,199 | 38 | 0 | 99.79 | 可決 |
| 降旗繁弥 | 37,200 | 37 | 0 | 99.79 | 可決 |
| 多胡充弘 | 37,200 | 37 | 0 | 99.79 | 可決 |
| 菅幹雄 | 37,200 | 37 | 0 | 99.79 | 可決 |
| 森山茂 | 37,201 | 36 | 0 | 99.80 | 可決 |
| 大野晃 | 36,120 | 1,117 | 0 | 96.90 | 可決 |
| 岸本誠 | 37,201 | 36 | 0 | 99.80 | 可決 |
| 平賀義裕 | 37,201 | 36 | 0 | 99.80 | 可決 |
| 石井克幸 | 37,201 | 36 | 0 | 99.80 | 可決 |
| 加藤博樹 | 37,202 | 35 | 0 | 99.80 | 可決 |
| 横手秀和 | 37,201 | 36 | 0 | 99.80 | 可決 |
| 林恭弘 | 37,190 | 47 | 0 | 99.77 | 可決 |
| 深堀勝博 | 37,165 | 72 | 0 | 99.70 | 可決 |
| 第3号議案 | 37,162 | 75 | 0 | 99.69 | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上